

洋12-122

「声をかくす人」

★★★★★

2012（平成24）年11月10日

鑑賞<テアトル梅田>

監督・製作：ロバート・レッドフォード

フレデリック・エイキン（元北軍の英雄、メアリーの担当弁護士）／ジェームズ・マカヴォイ

メアリー・サラット（リンカーン暗殺の容疑者、南部出身の女性）／ロビン・ライト

エドウィン・M・スタントン陸軍長官／ケヴィン・クライン

リヴァディ・ジョンソン上院議員（元司法長官）／トム・ウィルキンソン

アンナ・サラット（メアリーの娘）／エヴァン・レイチェル・ウッド

ジョセフ・ホルト法務総監（検事）／ダニー・ヒューストン

ニコラス・ベイカー（フレデリックの親友）／ジャスティン・ロング

デヴィッド・ハンター将官／コルム・ミーニイ

サラ（フレデリックの恋人）／アレクシス・ブレデル

ウィリアム・ハミルトン／ジェームズ・パッツ・デール

ジョン・サラット（メアリーの息子）／ジョニー・シモンズ

ジョン・ウィルクス・ブース（リンカーン暗殺の主犯、俳優）／トビー・ケベル

ルイス・ワイクマン／ジョナサン・グロフ

ルイス・ペイン／ノーマン・リーダス

2011年・アメリカ映画・122分

配給／ショウゲート

<あの「リンカーンもの」はイマイチだが、これは必見！>

去る9月7日に観た『リンカーン／秘密の書』（12年）は「リンカーンはパンパイアだった」という奇想天外な仮説にもとづくもので、大活劇としての楽しさはあったが内容的にはイマイチだった。「三国志」における「劉備玄徳は女であった」という大胆な仮説にもとづいてつくられたのがスーパー歌舞伎の『新三国志パートI』だったが、このような奇想天外な仮説自体は面白い。それに対して、同じ

「リンカーンもの」でも、本作はリンカーン大統領を直接描くのではなく、リンカーン大統領の死亡から物語はスタートする。

リンカーン大統領が1865年4月14日フォード劇場で暗殺されたのは有名な話だが、本作はこのリンカーン大統領の暗殺に参加したという理由で、アメリカ史上初の死刑とされた実在の女性メアリー・サラット（ロビン・ライト）と、その弁護士であり北軍大尉でもあったフレデリック・エイキン（ジェームズ・マカヴォイ）の姿を描くもの。メアリーは民間人でありながら軍事裁判（軍法会議）で裁かれ、1865年7月5日に有罪となって死刑判決を受け、2日後の7月7日に絞首刑が執行されたそうだが、それは一体なぜ？私は弁護士として40年近くさまざまな裁判に関与してきたが、当然ながら軍法会議に関与したことはない。なぜ一般人の、しかも女性であるメアリーが軍事裁判で裁かれ、死刑になったの？そんな歴史の1コマを、映画評論家としてはもとより、弁護士としてもしっかり本作で確認しなければ。

<軍法会議のシステムとは？弁護人の使命とは？>

平和な国ニッポンに生まれて弁護士生活を送っている私は、前述のように軍法会議なるものに関与したことがないから、そのシステムを知るのには小説や映画しかない。そこで参考になるのが『ジャスティス』（01年）。そこではコリン・ファレル演ずる26歳のアメリカ人軍人ハート中尉がナチス・ドイツの捕虜収容所内で人種差別問題から起きたある殺人事件について、陪審員はすべてナチスたちという状況下で、弁護士としてひたすら正義の実現の追求を尽くす姿が描かれていた。実はその裏では恐るべき脱走計画が企まれていたのだが、それは私の評論で（『シネマルーム2』194頁参照）。

その程度でも「軍法会議」に関する知識があれば、リンカーン大統領暗殺事件の「軍法会議」を仕切るのが、陸軍省のエドウィン・M・スタントン長官（ケヴィン・クライン）であるということに納得できる。まずスタントン陸軍長官は裁判官に配下の北軍将校9名を選んだうえ、主犯のジョン・ウィルクス・ブース（トビー・ケベル）以下メアリーを含む6名の被告人たちを法廷で厳しく追及する検事には、彼が最も信頼するジョセフ・ホルト法務総監（ダニー・ヒューストン）を選んだ。すると、そんな軍法会議は最初から「有罪ありき」の出来レース？

そんな軍法会議で当初メアリーの弁護人になったのが、元司法長官のリヴァディ・ジョンソン上院議員（トム・ウィルキンソン）という大物だったのは意外だ。そんな大物がなぜメアリーのような「国家の敵」ともいべき女性の、しかも負けが決まっている裁判（？）の弁護人を引き受けたの？私はそれが不思議だったが、本作ではまず、彼の行動やセリフの中に、さすが民主主義の国と思える建国当初のアメリカのカッコよさをしっかりと味わいたい。

<なぜフレデリックが弁護人に？弁護人の使命とは？>

ところが、メアリーの弁護人だったジョンソン上院議員が、なぜか南北戦争で北軍の将校として修羅場をくぐりぬけてきたフレデリックをメアリーの弁護人になるよう説得し始めたところから、本筋のストーリー展開が始まる。メアリーの弁護人をやるということは、日本でいえば古くはオウム真理教の麻原彰晃や和歌山カレー事件の林真須美の弁護人を、近時では尼崎事件として有名な「女親分」角田美代子容疑者の弁護人を、大先輩から「僕の代わりにやってくれ」と言われるようなものだから、誰でもそれを断るのは当然。なぜなら、フレデリックだって人並みの北軍の将校や北部の民間人と同じ感覚で、リンカーン大統領を暗殺した犯人たちに対して大いなる怒りと憎しみを抱いていたからだ。

しかし、そこでジョンソン上院議員がフレデリックに説いたのは、刑事事件における基本的な弁護人のあり方。さらに「彼女の弁護は無理です」と訴えるフレデリックに対して、ジョンソン上院議員が言い渡したのは「彼女の有罪を証明したら、弁護人を降りていい」ということだった。メアリーからの事情聴取は必ずしもスムーズに進行しなかったうえ、メアリーの娘アンナ・サラット（エヴァン・レイチェル・ウッド）もなぜかフレデリックに対して非協力的。これではフレデリックがメアリーの無実を確信することができないのは当然だ。そればかりか、逃亡しているメアリーの息子ジョン（ジョニー・シモンズ）のこことになると口を閉ざしてしまうメアリーを見ていると、むしろ「メアリーは有罪では？」と考えざるをえないのが実情だったが、それを証明するまでに至らなかったのも当然。そんな状況下であっても、なぜメアリーが軍法会議で裁かれるの？メアリーは本当にリンカーン暗殺を共謀したの？下宿屋を営むメアリーが北部やリンカーンに不満と敵意を抱いている南部の男たちに対して部屋を提供しただけで罪になるのはおかしいのでは？フレデリックが弁護人として、そのようにまともに考え始めると・・・。他方、そんなフレデリックに対して、恋人のサラ（アレクシス・ブレデル）や北軍時代からの親友のニコラス・ベイカー（ジャスティン・ロング）たちからは、「メアリーの弁護を引き受けるなんて正気じゃない」との強い意見が出ていたが・・・。

<証人尋問は法廷の華、だが・・・>

証人尋問は法廷の華。陪審員制度のもとで、すべての証拠を公判廷で直接取り調べることを本質とするアメリカの刑事法廷ではまさにそのとおり。だからこそジョン・グリシャム原作の法廷サスペンスを代表とするアメリカの法廷映画は面白いのだが、さて軍法会議では？

一般の刑事法廷でも検事側と弁護側の証拠収集能力の差は歴然としているが、本作におけるフレデリックの弁護活動を見ていると、まさに徒手空拳。軍法会議で検事の持つ証拠の開示請求ができるのかどうか、正確なところは知らないが、どうもフレデリックにはその権利すらないようだ。したがって「検察側の証人」は言いたいことを言いつ放し。その証言に対して有効な反対尋問を仕掛けるネタがない以上それも仕方ないことになる。挙げ句の果ては、フレデリックがこれぞ決定的な反証になると準備した弁護側の隠し玉証人（？）ですら、いざ法廷に立つと、事前に検事側に寝返り、打合せとは全然逆の証言をする始末。これではいくらフレデリックが頑張っても、所詮弁護側は何の反撃もできないことは明らかだ。

そこでの唯一の希望は、コトを仕組んだのはメアリーではなく、現在厳しい追及をかいくぐって逃亡しているメアリーの息子ジョンであることをメアリー自ら証言すること。つまり、真犯人は私ではなくジョンだと証言することだが、フレデリックの説得にもかかわらず、メアリーは頑なにそれを拒否。しかして、軍法会議の結果は？

<法より政治が優先？法の正義とは？>

去る11月14日野田佳彦総理は、自民党の安倍晋三総裁との党首討論の席で、突然11月16日の衆議院解散を宣言した。これによって12月16日の投票日に向けて「第三極」を含めた一大政治決戦が展開されることになる。しかし、衆議院議員定数の「0増5減」案は11月16日にかけてこみめに成立したものの、その区割り作業は実現できていないから、今回の衆議院議員総選挙は従来の区割りのままで行われることになる。ところが、いわゆる「一票の格差問題」について最高裁判所は「違憲状態になる」と警告を発していたうえ、今回は衆議院議長の横路孝弘氏が異例の「このまま衆議院議員総選挙を実施すれば、憲法違反の恐れがある」とまで警告していた。それにもかかわらず、現状制度のまま衆議院議員総選挙に入るのは一体なぜ？その最大の理由は国会議員に自分たちの身を切る制度改革ができないことだが、その背後に潜むのは司法の軽視。つまり、いくら最高裁であっても現実に動いている政治（選挙）について、後から選挙無効とまではとても言えないだろう、と多くの衆議院議員たちはタカをくくっているわけだ。

そんな視点で本作を見ると、スタントン陸軍長官やホルト法務総監が、メアリーを法律によって裁いて有罪無罪を決するのではなく、とにかく北部の手によってやっと統一できたアメリカという国を確立させるため、リンカーン大統領を暗殺した者たちを一日も早く有罪にし死刑にすることが政治的に不可欠と考えていたことがよくわかる。たしかに、国家という大きな視点に立てば彼らの意見もわからないではないが、他方で法の正義とは何か？を考えると・・・。

<判決言渡はどこで？死刑執行はいつ？>

大学や法科大学院の授業では通り一遍のことしか教えてもらえないが、本作を観れば、1868年に成立した日本の明治維新と同じ時期である1865年のアメリカの軍法会議で、どんな裁判が行われていたのか、そしてまた、その死刑判決の言渡や死刑の執行がどのように行われていたのかがよくわかる。私が驚いたのは、死刑判決の言渡が何とメアリーが留置されている部屋の中で、しかも裁判官ではなくお使いの役人によって事務的になされたこと。そしてまた、現在の日本とは違いで、絞首刑による死刑の執行が翌日とされたことだ。

上告が許されない軍法会議では弁護人であるフレデリックの努力ももはやこれまで。誰もがそう思ったが、フレデリックはここから思いもかけない最後の大逆転を狙った努力を展開するので、それに注目！

<人身保護令とは？大統領令とは？>

フレデリックがメアリーの死刑執行を回避するための手段として考えたのは次の3つ。すなわち、①大統領令による死刑執行の停止②人身保護令によるメアリーの移送③真犯人と目されるメアリーの息子ジョンの自首だ。もっとも、①は大統領とのホットラインがなければ不可能だし、③もジョンと連絡がとれない状況では不可能。そこで今夜中に可能性があるのは、9名のうちの誰か一人の裁判官を押し倒しての②の人身保護令の発布だ。実をいうと、フレデリックの懸命な弁護の甲斐あって、9名の裁判官の評議ではメアリーの無罪に傾く裁判官も多かったが、これを強く阻止したのがスタントン陸軍長官。ホルトに対して「法務総監の意向で何としても判決を有罪に変える！」とまで圧力をかけていたから、こりゃメチャクチャだ。

そんな状況下、フレデリックは今ある裁判官に対して必死に人身保護令の発布を求めていた。何がそこまでの原動力になったのかというと、それはフレデリックの言葉によれば「自分は無罪と思っているわけではない。しかし、正しい裁判で正しい判決を」ということだ。そんな努力によって何と一夜のうちに人身保護令が発布されたから、フレデリックは一安心。メアリーも娘のアンナもそれを大喜びしたが、絞首刑の準備は死刑判決が言い渡された4人分のまま。これは一体なぜ？しかして、メアリーの留置所にやってきた役人は「これから死刑を執行する」と宣言したが、それは何と人身保護令よりも強力な大統領令が出たためだった。これではさすがのフレデリックも打つ手なしだ。大学や法科大学院の教科書では絶対に味わうことのできない、こんなダイナミックなドラマをじっくりと味わいたい。

<ロバート・レッドフォード監督の問題提起に拍手！>

フレデリックはこの裁判の後、弁護士を辞めてワシントン・ポスト紙の初代社会部部長になったらしい。たしかに本作に見るように、制約された手続の中でメアリーの死刑判決を聞き、その執行を見守らなければならなかったフレデリックが弁護士という仕事に無力感を感じたのは当然だろう。そんな姿を見ていると、弁護士生活40年を迎えようとしている私もいろいろと考えることが・・・。

他方、本作を監督・製作したのはロバート・レッドフォード。彼は俳優業とともにさまざまな政治的発言をくり返しており、『大いなる陰謀』（07年）のような社会問題提起作も製作・監督・出演している（『シネマルーム19』250頁参照）。そんな彼が今、こんな良心的な問題提起作を監督・製作したことに拍手！

2012

（平成24）年11月17日記